

## コンビニ交付を休止します

定期保守点検のため、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアなどの「住民票の写し」「印鑑登録証明書」の交付を休止します。

**日時** 7月19日(水) 終日  
**場所** イオンリテール、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン  
**☎** 市民課 ☎23・5334

## 地元産米粉を使って米消費拡大!

上田地産地消推進会議では、米粉の現物支給をしています。

**対象事業**  
上田市産の米粉の使用を促進する活動(無償提供に限る)  
例:米粉を使った料理教室、新商品の試作など  
**対象** 市内在住・在勤・在学、市内で事業・その他の活動を行う方

**支給上限**  
新商品の開発など:10kg、不特定多数の来客が見込まれるイベントなど:10kg、料理教室などの小規模事業:5kg  
**申込**  
申請書(市ホームページにあり)を、☎窓口へ持参、または郵送で。  
**☎** 上田地産地消推進会議米消費拡大部会(農業政策課内)  
〒386-8601(住所不要)農業政策課宛 ☎21・0053

## 国民健康保険・後期高齢者医療の保険証更新

保険証は毎年8月1日に更新します。今回の保険証は、国保が『空色』、後期が『橙色』です。7月末までに郵送しますので、8月1日以降は新しい保険証をご使用ください。

**☎** 国保年金課 国保 ☎75・7121  
後期 ☎23・5118

## 6月分市税などの納期限

●市県民税 1期  
6月30日(金)までの納付をお願いします。  
**☎** 収納管理課 ☎23・5117

## 介護保険利用者負担軽減

介護保険利用料助成金給付認定証(ピンク色)の期限は6月30日、社会福祉法人等利用者負担軽減確認証(うす緑色)および介護保険負担限度額認定証(白色)の期限は7月31日です。引き続き利用する場合は更新申請が必要です。既に認定を受けている方には、更新案内と申請書をお送りしますので、忘れずに申請してください。新規で申請を希望される方は、詳細についてお問い合わせください。

**☎** 高齢者介護課 ☎23・6246  
丸子高齢者支援担当 ☎42・0092  
真田高齢者支援担当 ☎72・4700  
武石高齢者支援担当 ☎85・2119

## 介護保険負担割合証の送付

7月下旬に「介護保険負担割合証」を郵送します。65歳以上の方の介護サービスの利用者負担は、所得に応じて1～3割の負担となります。

**対象(どちらかに該当する方)**  
●介護保険の要支援・要介護認定を受けている方  
●介護予防・日常生活支援総合事業対象者  
**使用方法**  
介護サービスを利用する際、介護保険被保険者証とともにサービス事業者や施設窓口へ提示してください。  
**☎** 高齢者介護課 ☎23・6246

## 「丸子デマンド交通」を開始します

丸子地域循環バス「まりんご号」は9月30日をもって廃止し、10月2日より、予約配車による乗合型公共交通(デマンド交通)の運行を開始します。

地域の实情に即した移動手段の提供を目的とするもので、丸子地域の活性化にもつなげていこうとするものです。新たな公共交通として、ぜひご利用ください。

**運行区域** 丸子地域の丸子中央・依田・長瀬・塩川地区  
**対象** 丸子地域にお住まいの方  
**運行方法** 電話予約配車による乗合型の公共交通(デマンド交通)  
**運行日時** 平日 9:00～16:00  
**運賃** 300円(障がい者、小人割引あり)  
**運行開始** 10月2日(月)を予定  
**☎** 丸子地域建設課 ☎42・1036

## お知らせ

### 材木町ちびっこプールがオープンします

**開場期間** 7月1日(出)～8月31日(休)  
※期間中は毎日オープン。ただし気温・水温・天候により閉場する場合があります。  
**開場時間** 午前の部 9:00～12:00 (最終入場 11:15)  
午後の部 13:00～16:00 (最終入場 15:15)  
**場所** 材木町1-14-1(駐車場あり)  
**対象** 未就学児(要保護者同伴)  
**☎** 上田城跡公園体育館管理事務所 ☎22・8699 (スポーツ推進課)

### 国民健康保険税の期限内納付にご協力ください

国保税は1年度分(4月～翌年3月分)を7月～翌年3月の9回に分けて納めていただきます。令和5年度納税通知書は、世帯主の方へ7月中旬から順次発送しますので期限内に納付をお願いします。  
**納税には口座振替をご利用ください。**

金融機関に出向く手間が省け、納め忘れることもありません。市内金融機関、市役所、各地域自治センターの窓口でお申し込みください。

**その他**  
他の健康保険に加入した場合には、国保脱退の届出が必要です。届出をしないと国保税が引き続き課税されます。  
**☎** 国保年金課 ☎75・7121

### 木造住宅の無料耐震診断・補助金

木造住宅の耐震診断を無料で受けられます。診断の結果、倒壊の危険性があると判断された場合は、耐震改修または解体工事への補助制度があります。地震の発生に備え、ご自宅の耐震診断や耐震改修について考えてみませんか。

**対象** 昭和56年5月31日以前に着工した2階建て以下の木造住宅  
**補助金** 木造住宅の耐震改修に対し最大100万円、解体工事は最大83万8千円を補助します。  
**申込** 事前に☎へ電話などで相談のうえ、申込書を提出してください。  
**☎** 建築指導課 ☎23・5430

場所の記載がなならないイベントは、園の施設で実施します。対象、定員、料金、申込の記載がなならないものは、「お問い合わせ」から「お問い合わせ」で「申込不要」です。

## 低所得の子育て世帯の皆さまへ

# 子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ



食費の物価高騰などに直面している低所得の子育て世帯を支援するため、給付金の支給を実施しています。

**給付額** 児童1人当たり **5万円** **申請期限** 令和6年2月29日(木)  
**対象児童** 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がいのある児童の場合20歳未満)  
**申請区分** 給付を受けられるのは次の**1・2世帯分のどちらか一方**です。



詳細は市ホームページをご確認ください。



### 1 ひとり親世帯分

**支給対象者** 対象児童を養育しているひとり親であり、次の①～③の**いずれか**に該当する方

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者  
**申請が不要** ※5月31日に支給済みです。
- ② 公的年金などを受給しているため令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方のうち、令和3年中の年間収入額が児童扶養手当の対象水準の方  
**申請が必要**
- ③ 家計が急変している、児童扶養手当受給者と同じ水準の収入の方  
**申請が必要**

**申請方法** ☎へお問い合わせいただくか市ホームページをご確認ください。  
**注意事項** 口座の解約などにより支給に支障が出る場合は、指定口座変更の手続きが必要となりますので☎までご連絡ください。

☎ 子育て・子育て支援課 ☎23・5106

## 新型コロナウイルス感染症関連情報

※6月1日現在の情報をもとに作成しているため、急遽変更となる場合があります。



### 5類への移行に伴う変更のポイントをお知らせします

☎ 新型コロナウイルス感染症対策室 ☎75・6676

#### ◆新型コロナウイルスに感染した方

法律に基づく外出自粛は求められません。ただし、発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いため、**以下①・②の両方を満たすまで、外出を控えることが推奨**されています。

- ①発症後**5日間**を経過するまで(発症日を0日と数えます)
- ②熱が下がり、喉の痛みなどの**症状軽快から24時間**が経過するまで

発症から10日間が経過するまでは、マスク着用や高齢者のようなハイリスク者との接触を控えるなど配慮をお願いします。なお、自己検査で陽性となった場合、市や保健所への報告や登録は必要ありません。

#### ◆新型コロナウイルスに感染した方と接触があった場合(同居の方も含む)

濃厚接触者の特定、調査、検査は行いません。また、外出自粛も求められません。ただし、新型コロナウイルスに感染した方の**発症日を0日目として、特に5日間はご自身の体調に注意**してください。**7日目までは発症する可能性**がありますので、この間はマスク着用や高齢者のようなハイリスク者との接触を控えるなど配慮をお願いします。

#### ◆治療にかかる医療費

他の疾患と同じく、健康保険が適用され、医療費の1～3割は自己負担となります。  
※令和5年9月末(予定)まで一部の費用は、引き続き公費で負担します。

**外来** 診療費、検査費、新型コロナウイルス治療薬\*以外の薬剤費(解熱剤ほか)などは自己負担あり。  
\*新型コロナウイルス治療薬(ラゲプリオ、パキロピッド、ゾコーバなど)のみ公費負担。

**入院** 高額療養費制度の自己負担限度額から原則2万円を減額した額が自己負担額となります。

発熱などの新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある場合、まずは、かかりつけ医など身近な医療機関へご相談ください。

受診先・相談先が分からない方は、「長野県受診・相談センター」☎026・235・7278(24時間対応)にご相談ください。

